

令和6年度宮崎県子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種促進のための普及啓発事業 委託仕様書

1 事業名

令和6年度宮崎県子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種促進のための普及啓発事業業務委託

2 事業背景・目的

子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種は、令和4年度より定期接種の勧奨再開及びキャッチアップ接種が開始となった。本県は子宮頸がん罹患率が全国1位(令和元年度)と高く、またHPVワクチンのキャッチアップ接種が令和4~6年度の3年間の時限的措置となっていることからも、ワクチンの接種促進は急務である。しかし、全国及び宮崎県の定期接種実施率は伸び悩み、低迷している。

こうした背景を踏まえ、HPVワクチン接種についての接種勧奨・普及啓発に集中的に取り組むことを目的として、「令和6年度宮崎県子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種促進のための普及啓発事業」を実施する。

3 委託業務の内容

(1) 医療機関関係者、学校関係者、自治体向けの研修会の実施

医療機関関係者、学校関係者、自治体職員へのワクチン接種に関する正しい知識の普及と接種啓発につながる講演会を実施する。

以下に示す内容に沿って、研修会の企画、運営を行う。

ア 研修会対象者

1) 医療機関関係者、学校関係者、自治体職員

イ 実施回数

1) ZOOM等を使用したオンライン開催を1回行うこと。

ウ 実施内容・方法等

1) 「ワクチン接種に関する正しい知識」及び「ワクチン接種の有効性・安全性」について講話可能な県が選定した講師(県外含)による、研修会の企画・運営を行うこと。

2) 研修動画の録画を行い、研修会終了後、1か月程度のアーカイブ配信を行うこと。

3) 県から提供される対象機関一覧をもとに、研修会対象者へ案内を送付し、申込を受け付け、オンライン開催URLの案内、アーカイブ配信案内等を行うこと。

エ 実施スケジュール

1) 打ち合わせ：契約～令和6年7月上旬頃

2) 研修会実施：令和7年7月12日(金)まで

オ 実施にあたっての留意事項

1) 研修会の実施内容については、県と十分な協議を行うこと。

カ 成果品等

1) 研修会申込者の一覧データ(Excel)

2) SNS等でアップロード可能な形式で研修動画を収めたDVD-ROM等 1枚

キ 経費等

1) 委託経費には、研修会実施に係る打ち合わせ、講師への謝礼金、オンライン開催ツール、録画、編集等すべての経費を含む。

(2) 接種対象者及びその保護者等向けの講演会の実施

接種対象者やその保護者等へのワクチン接種に関する正しい知識の普及と接種啓発につながる講演会を実施する。

以下に示す内容に沿って、講演会の運営を行う。

ア 講演会対象者

- 1) 定期接種対象者(小学6年生～高校1年生相当の女子)
- 2) キャッチアップ接種対象者(17～27歳の女性)
- 3) 上記接種対象者保護者(30代～60代) 等

イ 実施回数

- 1) 1回から14回程度

ウ 実施内容・方法等

- 1) 県が企画する講演会について運営のサポートを行う。
- 2) 県が企画する講演会内容に沿って、必要に応じ講師や会場との調整を行う。
- 3) 講演会終了後の講師への謝礼金支払を行う。

エ 実施スケジュール

- 1) 打ち合わせ：契約～令和6年8月下旬頃
- 2) 講演会実施：令和6年1月31日(金)まで

オ 実施にあたっての留意事項

- 1) 講演会の運営サポート内容については、県と十分な協議を行うこと。
- 2) 講師への謝礼金については、県から提示された基準単価にて行うこと。

カ 経費等

- 1) 委託経費には、講演会実施に係る打ち合わせ、講師への謝礼金等すべての経費を含む。

(3) 接種対象者とその保護者に向けた啓発動画の制作

接種対象者とその保護者が子宮頸がんの理解とがん予防のためのワクチン接種に関心を持つことができるよう、教育機関等で放映可能なワクチン接種勧奨に関する啓発動画の作成を行う。

以下に示す内容に沿って、解説動画の制作（企画、デザイン、撮影、編集等）を行うこと。ただし、規格及び内容・構成について、他により良い案があれば提案すること。

ア 広報ターゲット

- 1) 定期接種対象者(小学6年生～高校1年生相当の女子)
- 2) キャッチアップ接種対象者(17～27歳の女性)
- 3) 上記接種対象者保護者(30代～60代) 等

イ 規格

- 1) 時間：10分程度
- 2) 本数：1本
- 3) DVD、SNS、並びに二次元バーコード等からのリンクによりYoutube等で視聴可能な方法で配布することを想定し、作成すること。

ウ 内容・構成

- 1) 医師等専門家の出演を含み、子宮頸がん及びHPVワクチン接種について正しい知識を得ることのできる内容・構成になるよう検討すること。
- 2) 動画を見た広報ターゲットがHPVワクチン接種について関心を持つ内容・構成になるよう検討すること。
- 3) 宮崎県の現状を含めること
例：子宮頸がん罹患率（全国1位）、接種件数の変化（過去の急速な低下や近年の状況）、接種可能な医療機関情報 等
- 4) 宮崎県の独自性のあるデザインとすること
例：宮崎県のロゴやキャラクターを掲載する 等
- 5) 次年度以降も活用することを念頭に作成すること。

エ 制作スケジュール

- 1) 打ち合わせ：契約～令和6年8月頃

2) 完成・納品：令和6年8月30日(金)まで

オ 制作にあたっての留意事項

- 1) 制作する動画の規格・内容・詳細については、撮影前後で県と十分な協議を行うこと。
- 2) 作成に必要な数値データ等については、必要に応じて県から提供するものとし、必要に応じてデザイン・加工すること。
- 3) 映像の加工・編集、音楽、音声、ナレーション、テロップの付加などの編集作業を行うこと。
- 4) 人物を撮影する場合には、必要な肖像権の処理を行うこと。なお、撮影に際し、使用料、出演料、謝礼金等の費用が発生した場合には、受託者の負担とする。
- 5) 動画について、自治体（県・市町村）が今後PRを行っていく上で参考となる具体的な活用方法があれば、提案すること。

カ 成果品等

- 1) DVDプレイヤーで再生可能な形式で解説動画を納めたDVD-ROM等 1枚
- 2) SNS等でアップロード可能な形式で解説動画を納めたDVD-ROM等 1枚
- 3) 動画作成にあたり使用したイラスト、写真、動画等の素材を記録したCD-R等 1枚
- 4) 納品場所：県が指定する場所

キ 経費等

- 1) 委託経費には、解説動画の作成に係る打ち合わせ、企画・デザイン、取材、撮影、編集等すべての経費を含む。

(4) 接種対象者及びその保護者に対するテレビCM及びシネアドによる広報の企画・実施

接種対象者及びその保護者がワクチン接種について興味を持ち、かつその必要性を認識することができるよう、テレビCMを用いて、広く広報を行う。

以下に示す内容に沿って、企画・実施すること。その他、効果的な方法があれば提案すること(SNS広告を除く)。

ア 広報ターゲット

- 1) 定期接種対象者(小学6年生～高校1年生相当の女子)
- 2) キャッチアップ接種対象者(17～27歳の女性)
- 3) 上記接種対象者の保護者(30～60代)

イ 媒体・方法

- 1) テレビCM及びシネアドによる広報とすること。
- 2) 広報ターゲットに見合った有効な手段（時間・回数等）で実施すること。
- 3) アの1)、3)（定期接種）に対する放映動画は、県から提供するデータを使用すること。（15秒バージョン）
アの2)、3)（キャッ치アップ接種）に対する放映動画は、ウにて定める内容にて作成すること。

ウ 内容・構成（定期接種に関する放映動画データは県から提供するため本事項は該当しない）

- 1) 広報ターゲットがHPVワクチン接種について関心を持ち、また、接種の必要性を感じられるような内容とすること。

例：・ヒトパピローマウイルス(HPV)は、女性のほとんどが一生に一度は感染すること。

- ・宮崎県は子宮頸がん罹患率が全国1位であること。
- ・HPVワクチン接種により、HPV感染の90%を予防できること。
- ・キャッチアップ接種の実施期間が残り僅かであること(2025年3月末まで)。
- ・キャッチアップ接種対象期間を過ぎると、自費での接種となり、最大10万円がかかること。

- 2) 広報ターゲットの年代層が関心を持ちやすい構成を心がけること(説明的になりすぎず、見やすさを重視すること)。

3) 宮崎県の独自性を盛り込むこと（県のロゴやキャラクターを動画中に掲載する等）。

エ 実施スケジュール

- 1) 打ち合わせ：契約～令和6年7月上旬頃
- 2) 7月下旬～1月中旬に放映すること。
(長期休暇に接種が進みやすいため、学生の夏休み・冬休み前に集中的に行う。)

オ 経費等

委託経費には、広報に係る打ち合わせ、企画・デザイン、取材、撮影、編集、放映費等すべての経費を含む。

（5）接種対象者に対するリーフレット及びポスターの印刷、及び配布

対象者に直接的に県独自のリーフレット及びポスターを用いた啓発を行う。

以下に示す内容に沿って、HPVワクチンの接種勧奨に関するリーフレット及びポスターの印刷及び配布を行うこと。

ア 広報ターゲット

- 1) 定期接種対象者(小学6年生～高校1年生相当の女子)
- 2) キャッチャップ接種対象者(17～27歳の女性)
- 3) 上記接種対象者保護者(30代～60代) 等

イ 実施内容

- 1) 県が保有するHPVワクチン接種に関するリーフレット及びポスターのデータについて、印刷、袋詰め、及び発送を行うこと。
- 2) 発送先について、下記「ウ 送付先」をもとに、効果的な送付先を検討し、提案すること。
- 3) 県と検討の上、決定した送付先に対して、発送を行うこと。

ウ 送付先

県内の下記条件のいずれかを満たす事業所

- 1) 広報ターゲットが複数名以上所属すると考えられる事業所
- 2) 県内に広く展開している事業所
- 3) 1営業所のみであっても、所属人数が多いことや若年女性が複数名所属していることが予想される事業所
- 4) 県内市町村の予防接種担当部署(県から送付先情報を提供する)

エ 印刷部数・配布部数

1) リーフレット

印刷部数：15,000部程度

- ・事業所への配布部数：5,000部程度
- ・医療機関への配布部数：2,000部程度
- ・市町村(予防接種部署)への配布部数：7,000部程度
- ・県への納品：1,000部程度

2) ポスター

印刷部数：600部程度

- ・事業所への配布部数：300部程度
- ・医療機関への配布部数：200部程度
- ・市町村(予防接種部署)への配布部数：60部程度
- ・県への納品：40部程度

オ 発送時期

7月中旬頃を想定(県との協議のもとで決定する。)

カ 成果品等

- 1) 送付先の一覧及び配布部数を掲載したデータ（Excel）
- 2) 納品場所：県が指定する場所

キ その他

- 1) 県において、リーフレットのデータを用意する。
- 2) 制作物について、自治体（県・市町村）が今後PRを行っていく上で参考となる具体的な活用方法があれば、提案すること。

キ 経費等

委託経費には、広報に係る打ち合わせ、校正・印刷費用、封筒・封詰め費用、発送費用等すべての経費を含む。

（6）HPVワクチン接種に関する調査票の発送

以下に示す内容に沿って、県が行うHPVワクチンの被接種者に対する調査について、調査票の印刷、袋詰め、発送までの作業を行うこと。

ア 実施内容

調査票の印刷、小分け、袋詰め及び発送

イ 印刷部数・送付先・送付部数

- 1) 印刷部数：約36,000部
- 2) 送付先・送付部数：県内医療機関約180箇所、各200部

ウ 実施時期

令和6年8月から12月頃を想定

エ 留意事項

県において、調査票データ、発送先一覧データを用意する。

オ 経費等

委託経費には、上記作業に係る作業費用、封筒・封詰め費用、発送費用等すべての経費を含む。

4 委託期間

契約の日から令和7年3月31日（月）まで

5 委託料

5,611,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

内訳（想定額）：	(1) 研修会の企画・実施	： 210,000円
	(2) 講演会の実施	： 185,000円
	(3) 啓発動画の作成・配布	： 811,000円
	(4) テレビCMによる広報の企画・実施	： 3,200,000円
	(5) リーフレットの印刷、及び配布	： 605,000円
	(6) 調査票の発送	： 600,000円

なお、上記内訳は目安であり、委託料総額の上限内であれば、業務ごとの金額の変更を妨げるものではない。また、支払いは、業務完了後の精算払いとする。

6 実績報告書の作成

受託者は、業務完了後直ちに実績報告書（収支決算書類を含む）を委託者に提出（電子データおよび紙媒体）し、承認を得ること。

7 業務遂行上の注意事項

- (1) 目的に沿った広報効果、教育効果の高い内容とすること。

- (2) 費用対効果、法令遵守、個人情報の保護等に配慮すること。
- (3) この業務に関する制作物の権利の一切は、全て宮崎県に帰属するものとする。
- (4) この業務に関する制作物・イラスト・画像等については、宮崎県薬務感染症対策課が指定する様式の電子データで提出すること。
- (5) 業務遂行に当たっては、宮崎県薬務感染症対策課と十分な連携を図ること。
- (6) 本仕様書について疑義が生じた場合、または定めのない事項については、県と十分に協議を行うこと。

8 仕様書に定めのない事項の取扱

仕様書に定めのない事項であっても、仕様書に定める業務に当然に付随する作業であるなど、業務執行上必要と判断される事項については、委託業務の範囲内の業務として取り扱うものとする。

なお、委託業務の範囲内の業務として取り扱うかどうか不明なものについては、その都度、宮崎県薬務感染症対策課と受託者との間で協議するものとする。